

令和3年5月31日

会員各位

新宿区 剣道連盟

6月緊急事態宣言延長に伴う対応について

政府の緊急事態宣言期間が6月20日まで延期となりました。
新宿区では対策として、スポーツ施設の利用を夜間8時までとなります。
新宿区剣道連盟としては絶対に集団感染を起こさないために、宣言期間中の対応を下記のとおり行います。
会員の皆様におかれましては、感染予防にはなお一層ご注意を頂きますようお願い申し上げます。
新宿区剣道連盟の活動予定は、随時ホームページにてお知らせ致します。

記

1. 稽古会

(1) 緊急事態宣言期間中 (6月1日～6月20日)

下記該当者は、時間限定で稽古可能とします。

(原則として、下記該当者だけの参加とします)

※7月25日実施の一級審査会受審者 (6年生以上)

※7月25日実施の二級～七級受審者

※7月22日実施の新宿区ライオンズ少年剣道大会参加者

※少年部 及び 一般初心者クラスの指導者

(2) 時間割

火・木・土=Pm 4 : 30～5 : 30 ライオンズ大会参加者

Pm 4 : 30～5 : 30 二級～七級受審者

Pm 5 : 40～7 : 00 一級受審者

水・金= 午前の部は休止

(3) 緊急事態宣言期間 (6月20日) 以降については、決定次第ホームページにてお知らせします。

2. 行 事

- (1) 6月6日(日) **新宿区ライオンズ旗争奪少年剣道大会は延期。**
→7月22日(木・祝)に開催します。
- (2) 6月19日(土) **総会は書面による議決とします。**
別途、お知らせ致します。
- (3) 6月20日(日) **前期級位審査会は延期。**
→7月25日(日)に開催します。
実施要綱はHPへ掲致します。
- (4) 6月26日(土) 令和3年度新理事会の開催 **(実施)**
午後2時～4時 小会議室

以上